様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　令和5年　　2月　　21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ ひたちそりゅーしょんず　ひがしにほん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社日立ソリューションズ東日本  （ふりがな）こだま　よういちろう  （法人の場合）代表者の氏名　 小玉　陽一郎 印  住所　〒980-0021仙台市青葉区中央3丁目2番1号 青葉通プラザ(5F)  法人番号　　　　1370001009911  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ●日立ソリューションズ東日本企業情報サイト 社長メッセージ  ●日立ソリューションズ東日本企業情報サイト 経営ビジョン | | 公表日 | 2013年1月1日（社長メッセージ、経営ビジョン公表日）  (2022年12月7日社長メッセージ更新、 2022年12月7日経営ビジョン一部更新) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●日立ソリューションズ東日本企業情報サイトにて公表  https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/corporate/greeting/ 記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>会社情報>ごあいさつ  ●日立ソリューションズ東日本企業情報サイトにて公表  https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/corporate/profile/ 記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>会社情報>会社概要 | | 記載内容抜粋 | ●「日立ソリューションズ東日本　社長あいさつ」(中盤)  近年、自然災害の頻発や感染症の流行、エネルギー・原材料の高騰などの不測の事態が続いており、このような事業環境の変化に対応するため、データとデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や働き方・企業そのものの在り方の変革(デジタルトランスフォーメーション・DX)が当社を含む世界中の企業の課題となっています。  ●「日立ソリューションズ東日本　経営理念」  私たちは、お客様本位と社員・パートナー重視の考えのもと、独自に醸成したゆるぎない自主技術と日立の総合技術を基盤に、北海道・東北から国内市場はもとよりグローバルに事業を展開し、お客様と感動を分かち合えるソリューションを提供する企業として、地域社会、並びに、国際社会の発展に貢献します。  ●「日立ソリューションズ東日本　社長あいさつ」(中盤)  「社員一人ひとりが個人の幸せと成長を追求しデジタル技術と課題解決力で最高の体験価値を生み出しお客様や地域・社会のサステナビリティに貢献」をパーパスと定め、日々事業にまい進しております。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 日立ソリューションズ東日本は、取締役会および経営会議（執行役員が取締役会から委任された重要事項について、社長執行役員が最終意思決定する場）において、意思決定を行っている。  重要事項である企業経営や情報処理技術の活用の方向性、具体的な方策（戦略）等は、前述の会議で決定されている。  この決定に基づく社外公表可能な資料については、当社サイトで開示している。当社サイト掲載の【経営方針としての経営ビジョン、社長メッセージ等】は、上記決定を社外の方にわかりやすい形で伝える資料である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ●日立ソリューションズ東日本企業情報サイト デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2022年12月7日  (2023年2月8日一部更新) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●日立ソリューションズ東日本 企業情報サイトにて公表  https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/sx/dx/ 記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>サステナビリティ>デジタルトランスフォーメーション | | 記載内容抜粋 | ●DXの取り組みと方向性  当社では、経営理念のもと、加速する事業環境の変化に対応するため、当社自身のDXに取り組んでいます。  「デジタル技術と課題解決力で最高の体験価値を生み出し　お客様や地域・社会のサステナビリティに貢献」というパーパスのもと、当社ITシステムのあるべき姿を定義し、「迅速な経営判断と意思決定」「社内業務プロセス効率化」「レガシーシステムの刷新」「セキュリティ強化」を4つの解決すべき課題とし、さまざまなDX施策を推進しています。   1. 迅速な経営判断と意思決定   ビジネス環境の変化に対応するため、事業経営に役立つ経営・事業情報を可視化の上、多角的に分析を行い、迅速な経営判断と意思決定を実現する必要があります。   1. 社内業務プロセス効率化   社員が課題解決力で最高の体験価値を生み出すには、これまで以上に本来業務に集中できる時間を確保する  する必要があり、社内業務プロセスの改善と集約化、および、バックオフィス業務の効率化でこれを実現します。   1. レガシーシステムの刷新   データとデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や働き方・企業そのものの在り方の変革のためには、老朽化した社内システムがDXの「足かせ」とならないように、レガシーシステムから脱却・刷新する必要があります。   1. セキュリティ強化   不測の事態が続き、セキュリティインシデント等が起きかねない事業環境下においてデータとデジタル技術を活用するため、最適なIT提供とセキュリティ強化、社内資産情報の可視化によるセキュリティ対策推進、および、統計データを活用したサイバーセキュリティ対策を推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 日立ソリューションズ東日本は、取締役会および経営会議（執行役員が取締役会から委任された重要事項について、社長執行役員が最終意思決定する場）において、意思決定を行っている。  重要事項である企業経営や情報処理技術の活用の方向性、具体的な方策（戦略）等は、前述の会議で決定されている。  この決定に基づく社外公表可能な資料については、当社サイトで開示している。当社サイト掲載の【デジタルトランスフォーメーション】は、上記決定を社外の方にわかりやすい形で伝える資料である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●日立ソリューションズ東日本 企業情報サイトにて公表 <https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/sx/dx/>  記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>サステナビリティ>デジタルトランスフォーメーション | | 記載内容抜粋 | ●DXの推進体制  当社では全社情報システムやプロセス業務を統括する技術戦略統括本部を2020年4月に設立し、2022年4月からは全社の情報セキュリティ管理機能も統合し、DXを加速する体制を構築しています。  ●デジタル人財の育成  デジタル人財の育成においては、データサイエンティストのほか、デザインシンカー、セキュリティスペシャリストなどといったスペシャリスト育成と、ベーシックな教育の両輪で強化しています。スペシャリスト育成については、日立が独自に定める12種類のスキル定義による認定制度のなかで、スキル要件や育成プログラムを体系化することにより、事業変革に合わせたフロント・デジタル人財の継続的な育成を図っております。デジタルリテラシー、ソフトウェアエンジニアリング、品質保証、プロジェクトマネジメントなどのデジタルスキルは、若年層育成施策を中心に、全社員を対象にベーシックな教育として提供しています。デジタル技術を活用する戦略の達成度を測るため、デジタル人財の数について、以下の指標を掲げており、毎年度進捗を把握の上、次のアクションにつなげています。  デジタル人財の数： 2022年度末日(2023年3月末日） 目標 487名  2022年9月末日 現在 466名 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●日立ソリューションズ東日本 企業情報サイトにて公表 https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/sx/dx/ 記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>サステナビリティ>デジタルトランスフォーメーション | | 記載内容抜粋 | ●デジタル技術活用環境の整備  ①経営ダッシュボード  BIツールを活用することで、事業経営に役立つ経営・事業情報を可視化の上、多角的な分析を行い、迅速な経営判断と意思決定を実現しています。  ②業務効率化プラットフォーム  デジタル技術を活用し、RPAによる業務の自動化、業務アプリケーションによる電子承認化、業務ステータスの可視化により、社内業務プロセス効率化を実現しています。  ③シェアードシステム、クラウドサービスの活用  レガシーシステムからの脱却・刷新のため、ビジネスの基盤となりうる新システムへの移行に取り組んでいます。具体的には、シェアードシステムの導入、クラウドサービスの活用を進めています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ●日立ソリューションズ東日本企業情報サイト デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 2022年12月7日  (2023年2月8日一部更新) | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●日立ソリューションズ東日本 企業情報サイトにて公表 https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/sx/dx/ 記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>サステナビリティ>デジタルトランスフォーメーション | | 記載内容抜粋 | ●戦略達成度の捕捉とアクション  当社では、下記2つをDX推進達成度の指標と定め、定期的にモニタリングし、施策の是正・追加を行いながらDXを推進していきます。  ・当社が解決すべき4つの課題に対する推進スケジュールの進捗度と目標の達成度  ・デジタル人財の育成者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年2月21日 | | 発信方法 | ●日立ソリューションズ東日本 企業情報サイトにて公表 https://www.hitachi-solutions-east.co.jp/company/sx/dx/ 記載箇所：日立ソリューションズ東日本ホームページTOP>会社情報/サステナビリティ>サステナビリティ>デジタルトランスフォーメーション | | 発信内容 | ●トップメッセージ  　当社においては、データとデジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や働き方・企業そのものの在り方の変革(デジタルトランスフォーメーション・DX)をお客さま・市場へ提供することに加え、当社の企業経営においてもこれらの技術や課題解決力を活用の上、当社自身のDXを推進し、経営品質の向上を図っています。具体的には、企業情報の可視化・多角的な分析、社内業務プロセス効率化、シェアードシステムの導入等のDXを全社一体となって推進しています。また、そこで得たさまざまな知見を当社のソリューション提供にも活かし、当社の強みを強化してまいります。この強みと日立ならではの総合技術力、そして産官学連携やステークホルダーの方々との協働により、お客さま・市場、地域社会の課題解決やDXへ貢献してまいります。　　　　　　　　　取締役社長　小玉　陽一郎 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　9月頃　～　2022年　12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト(https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html)より入力しております。  DX推進指標、自己診断結果の受付番号「202212AH00001798」 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1984年5月21日(株式会社日立ソリューションズ東日本発足時)～現在も継続実施中 | | 実施内容 | ●情報セキュリティへの取り組み  当社は、IT企業の社会的責任として、情報セキュリティの確保に関する法令及びその他の規範を遵守し、また国際的な動向にも配慮した自主的なルール及び体制を確立し、高度情報通信社会の健全な進展に資するよう取り組んでまいります。 ●取り組み内容  当社は、セキュアな製品やサービスを提供するために、脆弱性問題の作り込み防止のための基準に則った製品開発を推進するとともに、セキュリティ関連情報のモニタリング手順を定め、セキュリティインシデントに対し迅速で確実な対応が行えるようにしています。  ●情報セキュリティに関する監査  情報セキュリティ関連規則類の遵守状況について、全部署を対象に年に1回、社内監査を実施しています。監査は、社長執行役員から指名された情報セキュリティ監査責任者が公平かつ客観的な立場で実施しています。情報セキュリティ監査により、情報セキュリティマネジメントの適切な実施を確認し、問題点の摘出及び改善策の実施により、全社的なセキュリティレベルの向上に取り組んでいます。  ●情報処理安全確保支援士の人数：15名 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。